

士別！くらしねっと情報 第510号

交通安全情報 116 (令和7年7月8日号)

夏の交通安全運動 7月13日～22日

【運動の重点】

- 飲酒運転の根絶
- 自転車利用時のヘルメット着用と、自転車・バイクの交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 子どもを始めとする歩行者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

7月13日は飲酒運転根絶の日

飲酒運転は悪質で重大な犯罪です。次の日に運転することがあれば、時間や量にも十分気を付けましょう。

「飲酒運転しない・させない・許さない・そして見逃さない」を合言葉に、飲酒運転根絶に向けた意識を強く持ちましょう。

自転車・バイクの安全な利用

自転車利用時は、万が一のことを考えヘルメットを着用しましょう。子どもを乗車させるときは、保護者がヘルメットをかぶらせるようにしましょう。ツーリング等では、ゆとりある計画を立てスピードダウンを心掛けましょう。

シートベルトは全席で

後部座席を含め、全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから出発しましょう。

歩行者の安全確保

信号機のない横断歩道は歩行者優先です。

歩行者の方は渡る意思を明確にするため、運転者の方はどうぞの合図のため、お互いが目を合わせ手で合図することで安全に横断することができるよう「ハンドサインでストップ運動」を促進しましょう。横断中も安全確認を忘れずに。

